

第1回安曇野市環境審議会 会議概要

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 会議名 | 第1回安曇野市環境審議会 |
| 2 | 日時 | 令和7年5月21日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで |
| 3 | 会場 | 安曇野市役所4階大会議室 |
| 4 | 出席者 | 環境審議会 本木 修一 会長、磯野 康子 副会長、佐々木 俊之 委員、
山崎 淳 委員、畑中 健一郎 委員、山田 稔 委員、今井 隆一 委員、
丸山 直樹 委員、降旗 幸子 委員、原 弥生 委員、南方 裕生 委員 |
| 5 | 市側出席者 | 市民生活部 赤沼部長、環境課 百瀬課長、ゼロカーボン推進課 龍野課長
環境政策担当 柴田係長、巢山主任、環境保全担当 中島補佐
資源循環推進担当 土屋係長、ゼロカーボン推進係 平沢係長 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 0名 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 令和7年6月12日 |

協 議 事 項 等

【進行表】

1. 開会
2. 市民生活部長あいさつ
3. 会長挨拶
4. 事務局紹介
5. 報告事項
 - (1) 環境基本計画 令和6年度 年次報告書について
 - (2) 環境基本計画 令和7年度 実施計画書について
 - (3) 令和7年度安曇野市一般廃棄物処理実施計画について
6. その他
7. 閉会

【委員の変更】

退任 堀口 義貴 委員

就任 佐々木 俊之 委員

【議事】

報告事項 (1) 環境基本計画 令和6年度 年次報告書について

<環境課から説明>

<質疑・意見>

特になし

報告事項 (2) 環境基本計画 令和7年度 実施計画書について

<No. 1~No. 6 環境課から説明>

<質疑・意見>

(委員)

No.1 (シンボル種 (オオルリシジミなど地域の生態系を代表する種) やレッドリスト種・天然記念物などの保護活動を推進する。) に関して、オオルリシジミについては、対策会議等に出席している限りでは、かなり危険な状態にあると聞き及んでいる。

この重点取組みPDCAシートを見てみると、対策と言いつつも啓発活動に重きを置いていて、実際の保護活動に関わるような動きや計画になっていないように感じられる。ここからもう少し踏み込んで、食草であるクララを増殖するであるとか、市内の有志の方に協力いただき畑に植えていただき生息環境を拡大していくなどといった、具体的な生息環境の整備といった取組に向けての活動をアクションプランの中に取り込む必要があると考えるがいかがか。

(環境課)

今後、いただいたご意見をもとに検討させていただきたい。

(委員)

こういった取組みの中に具体的な内容として記載していかないと、次になかなか進めない。いつまで検討するかというのがあるが、これまでも相当情報等が蓄積されていて、何が良いか悪いかというの、温暖化の問題や環境の変化による影響が大きくなっていて、実際のところ何が原因で悪くなっているのか見えない状況である。ただ、待っているだけでは次に進めないで、既に危機的状況という中で、天敵等の要因から守れるような取組みとして生息環境の拡大というのがひとつ重要なテーマになってくると考えている。

現在、国営アルプスあづみの公園や有志の方へ苗を配布して植えて頂くというのは既に行っているが、そういった取組みをもっと拡大しないと、今後安曇野からオオルリシジミが消えてしまう日も遠くないのではないかと感じているため、具体的な内容として記載できるものは対策会議と相談しながらにはなると思うが、記載した方がよいと考える。

(環境課)

オオルリシジミについては、数年前から繁殖という観点からクララを配布したといったお話や、地元である岩原地区の住民の方々にご参加いただきながら、そういった取組みを行っているというお話は聞いている。また、元市職員でオオルリシジミと関わりの深い方もいるので、その方からオオルリシジミの現状について調査を行うことで、市あるいは環境課として何が必要となるか、次回の会議までにリサーチしていきたい。その上で、こちらの目標に入れ込める内容を随時入れ込んでいき、今年度のPDCAシートの成果としてお出しできればと考えている。

(会長)

No.6 (ごみの分別方法を分かりやすく説明する。) について、LINEによる普及促進と情報の配信は良いと思うが、1日あたりのアクセス数を目標で100件としている点について、そこまでアクセスがあるものなのか。

(環境課)

ごみの処分に係るお問合せは日常的に10件ほどある。こちらの方々にも、LINEの利用を呼び掛けているところだが、LINEへ移行したのが今年の4月であるため、試験的な数字として記載させていただいている。そのため、(実情を把握するため) 1年間様子を見させていただければと考えている。

(会 長)

あまり高すぎる目標だと、全然手が届かず、途中で達成できないという話になりかねない。むしろ、逆にやらなくなってしまうという問題もあると考える。そのため、目標については適宜見直しをかける等して適正なものにすることが大事だと思う。

(環境課)

承知した。

<No. 7～No. 12 ゼロカーボン推進課から説明>

<No. 13～No. 14 環境課から説明>

<質疑・意見>

(会 長)

No. 13 (小中高等学校における環境教育を推進する。)における環境の勉強をするという点について、自分の考える環境教育という観点からすると、かなり実施されていると思っている。やっていない学校はないはずである、というのが正しいのであろうと思っている。

そういった事について、1時間とか大きなスケールでその時間中ずっと環境教育を行わないと、実施されたことになっていないのではと感じられるため、実際にどの程度やられているか正確に把握する方法を考えて、各学校から連絡をいただくというのが良いのではないか。

私も小学校から2時間程の講習の依頼をいただいた事もあるが、そういったものでなければ実施したことにならないという事であれば、例えば先生が10分程度環境についてお話したのでは記録に残らないという事になってしまう。実際にはもっとやっているはずだという事で確認の方法等については検討の余地ありとして考えてほしい。

(副会長)

No. 14 (地域活動(隣組・区・地区・地域公民館・自治会組織など)の場などで環境学習会を開催し、出張啓発を行う。)について、出前講座の開催が年2回以上というのは寂しいと思う。環境が悪化していると重々承知していながら、大人になるとなかなか勉強する機会が少ない。区で集まる機会も多いことから、開催回数を増やしても良いのではないか。

(環境課)

啓発の機会や開催回数を増やせないか検討してまいりたい。

(副会長)

区長会等で出前講座を紹介していくのも良いのではないか。

<No. 15～No. 18 環境課から説明>

<質疑・意見>

(委 員)

No. 15 (薪の地産地消率向上を推進する。)について、薪ボイラーの利用はゼロカーボンやSDGsと関係するものだと思うが、内部的な事情から担当課が耕地林務課のみの記載となっているのか。

(ゼロカーボン推進課)

ゼロカーボンについては、環境と同じくすべての分野に渡るため、担当に落としていった場合には、森をつくる、林業を振興するといった観点や、その木材を建材やボイラーの材料へ利用するといった循環の観点から、主担当が耕地林務課となっている。

ただし、こちらの取組みはゼロカーボンにも資するものであるため、庁内では協力して進めていく事としている。

(委員)

書き方について、ゼロカーボンと耕地林務とで変わっているため、ゼロカーボンやSDGsと被ってくる所は取組みの表現として同じようにして、市として全体で力を入れてやっているというのを表向き分かるようにしても良いのではないかと感じた。

(ゼロカーボン推進課)

ゼロカーボンに資する取組みだという点について、もう少し分かりやすいように工夫できる点があると思うので改めて相談させてほしい。

(会長)

No. 15について、以前の報告(令和6年度の年次報告書)では薪の供給量が300m³と記載されていたのに対して、12月末時点で165.2m³という数値が記載されていたと思うが、この点に関連する数値については、今回どうなっているのか。

(ゼロカーボン推進課)

165.2m³というのは12月末時点の数字となっており、最終的な数値については改めて示されるものと考えている。(耕地林務課は)それを踏まえて、今年目標を250m³と設定されたものと理解している。

(会長)

承知した。資料をまとめる際に、結果(確定値)がまだ出ていないものを資料に掲出する場合には、何か印をつけるなりして分かりやすくしてほしい。

併せて、薪の供給については各家庭で使用しているため、もっとあるものと考えているがいかがか。

(ゼロカーボン推進課)

おっしゃる通りだと考える。今回の資料はしゃくなげの湯に提供された薪の量となっているため、各家庭で薪ボイラーを入れている方を含めればもっと量はあると考える。

(会長)

その量を把握することはできないか。

(ゼロカーボン推進課)

FITに繋ぐなどすれば国も把握できると思われるが、自家消費しているものについては難しいと考える。

<No. 19~No. 25 環境課から説明>

<質疑・意見>

(委員)

No. 24(緑の恵みを感じることができる講座を開催する。)について、3月の環境審議会では、環境基本計画に入っている事が適切か疑問に感じるという意見があった。今になって計画は変更

できないと思うが、次の段階的プログラムについては組んでいただきたい。こちらは表現が分かりにくいかもしれないが、ガーデン講座を単に開催するというだけでは自然保護や生物多様性等といった環境的な視点に直接繋がらないため、もっと先を見据えた講座を開く必要があるのではないかと、という意味での意見である。可能であれば検討いただきたい。

(環境課)

環境基本計画では、「共存・共生をはかるべきもの」の個別目標として、「身近な自然とふれあう」という項目の中で緑化の推進にあたる施策の一つとして入っている講座になる。こちらについては、(担当部署である)都市計画課公園緑地担当と話をし検討していきたい。

(委員)

No. 22 (鳥獣被害防止計画を策定(見直し)し、実施する。)について、大型獣の捕獲として、サル250、シカ350、イノシシ50と計画数が挙がっているが、この数値は、この近辺にいるサルの全体数を把握したうえで、その何%という計算になっているのか。単身赴任から戻ったところ、安曇野市や大町市からサルがいなくなっていて驚いたが、聞くところによるとだいぶ捕殺されているとのこと。その中で、こういった数値が挙がっているという事は、ここのメンバーがこの数を捕獲することは良いと言っていることになりかねない。現状を把握した上で、被害を及ぼしているサルに対して捕獲する等といった行動計画やマニュアルがあると思うが、計画に示されているこの数値が妥当なのかという点について、どのような形で評価が行われているのかわかりにくいので、そういったものをお示しいただいた上で進めていただきたい。

(環境課)

担当課に確認の上、改めてご報告させていただきたい。

(会長)

同じような意見であるが、記載されている数値に関して前提の数値が見えない項目が多くある。例えば、No. 20 (荒廃農地対策を行う。)の目標である荒廃農地面積40haについて、昨年も同様の目標値であり、実績が14.8haで(達成率が)100%と記載されている。この場合、そもそも安曇野市では荒廃農地がどの程度存在していて、それを今年度はどの程度にしようとしていて、結果としてこうなった、というストーリーがないと聞いている人は良くわからない。これは農地に限らず、ほかの項目についても今の実態がどうなっていて、それをどうしていきたいのかという計画があって、そして結果としてこうだったという比較を書いていただくと非常に分かりやすいため、今後は別記をお願いしたい。

<No. 26～No. 29 環境課から説明>

<質疑・意見>

(委員)

No. 26 (地下水涵養に資する手法などの調査・研究・試行を実施する。)について、安曇野市は田んぼに水を張る等、精力的に地下水涵養をしている。(そんな折)穂高地域で陸砂利を採っている事業者がおり、(採取に際しては)一度表土を保全し、陸砂利を採取後にどこからか持ってきた土を入れて固めて田んぼに戻す、という作業を行っていると思われる。恐らくその間に今まで砂利だった場所が粘性土に代わっている訳だが、それによって地下水の浸透が悪くなることはないか。(こちらは)事業者が仕事としてやっている事であるため我々がとやかくいう事で

はないが、地下水涵養をしている一方、陸砂利を採って環境が大きく変化している中で、環境に対する影響の評価や許可の出し方について、市ではどのような扱いとなっているのかお聞かせいただきたい。

(環境課)

水田を活用した地下水涵養については、水環境基本計画に基づき推進しているところである。(お話をいただいた) 砂利採取については、埋め戻しに粘土質の土を入れたとしても、その周辺の砂利を採取していない箇所から(水は地下へ)浸透しているのではないかと考えている。また、砂利採取をする際、特に湧水地(国道147号線の東側)の周辺では湧水箇所が地面から6~7mとなるため、(作業の折には)水脈や水みちを壊さないよう採取を進めていただいているところである。

(委員)

安曇野市全体で地下水位が下がっているという環境的問題がある中で、地下水涵養という取り組みをしている一方、こういった(砂利採取)事業が進んでいくことに矛盾を感じていたため、その事業がどの程度環境に影響を与えるのかという評価もきちんと行いながら事業を進めるべきだと思う。事業者が行っている事に突っ込んだ調査等もやりづらいと思うが、地下水はみんなの財産であるため、市全体で地下水がどうなっているか把握しなければいけないと感じている。

(会長)

空家問題について、No. 28にも『管理不十分な空家などへの指導をする。』と記載があるが、現実問題として指導ができない空家がたくさんあるのではないと思うが、市として、将来空家対策をどうしていこうとしているのか、何かあれば教えてほしい。

(市民生活部)

空家については、各地区からの報告や近所からの苦情によって把握しており、苦情があれば担当係により登記簿謄本を取り寄せるなどして所有者を把握し、通知により管理の徹底をお願いしている。ただし、倒壊しそうで皆さんに危険が及ぶような空家に関しては、特定空家として認定のうえ、指導、勧告といった形で進めている。なお、これまで特定空家として認定していたが、その前段となる管理不全空家についても、しっかり指導を徹底するよう国から言われており、今年度初めて全戸調査を行う事となった。令和6年度末には、水道使用量が少ないところと我々の把握している空家の台帳を突合し1,024戸の空家を把握したが、実際には3,000戸近くの空家があるのではないかとこの事から、今年度空家を徹底的に調査し、所有者の方には適切な管理をお願いしていく予定。また、新しい取組として、固定資産税の納税通知書に空家チラシを初めて同封させていただき、所有者に対する適切な管理や市が月2回開催している個別相談会を案内するチラシにより啓発を行った。

(会長)

空家がいっぱい見える反面、どんどん新築のお宅ができていくという矛盾が現実問題としてあるため、是非少しでも減らせるように(してほしい。)いずれにしても、後継者を指名しろという法律だと聞いているが、明治時代から長男が継ぐことが前提となっているため、登記者が明治時代の人でどんな人かも誰も知らないというのが実態。空家の持ち主が誰かということ进行调查するのが現実的にとても難しいと思うが是非頑張ってほしい。

報告事項（3）令和7年度安曇野市一般廃棄物処理実施計画について

<環境課資源循環担当から説明>

<質疑・意見>

（委員）

使用済み小型家電の回収について、収集場所が本庁舎、または各支所で拠点回収している形になっていると思うが、「小型家電リサイクル法」という法律があるところ、実際回収されているパーセンテージが凄く少ないというのが社会問題になっていると思う。拠点回収の回収場所を生活の動線上に置くということが重要じゃないかと感じているが、安曇野市として、スーパー等と協力して生活動線上に拠点回収を置くことを検討しているか。

2点目として、小型家電に関しては現在インフォーマルな業者等にも結構流れていると思うが、それをフォーマルな業者にまわして、どれほどの目標値が設定されているのかという点について伺いたい。

（環境課）

今回プラスチック資源の回収を集積所に出していただく制度を始めたが、思ったほど回収されていない。実感としては、プラスチック製品が日常的に出されるものではない事から集まりづらいついており、小型家電も同様に、毎日捨てる方はいないと思われるため、私共としては、かなりの量が集まっていると思っている。穂高・豊科のリサイクルセンターでは毎週コンテナ1個は集まっている他、本庁舎のボックスについては毎日いっぱいになって処理している状況となっている。家電という性質上、日常的に出てくるものではないため、現状のやり方がコストパフォーマンスなどを考えると一番適当だと判断している。

（副会長）

プラごみの回収が思ったほどないという話だったが、（プラスチック資源の収集が始まった事について）（周囲に）聞いても知らない人が多くいる等、残念ながら市民は知らないと思う。多くの家庭でプラスチックの色々なものを持っているため、もう少し周知した方がよいのではないか。

（環境課）

3月に区における環境部長会議を開き、各区へ周知した他、広報やごみの出し方の手引きの改定等によりあらゆる手を尽くしたと思っているところだが、他に何か良い方法があればご指導いただき、やり方も検討していきたいと思う。引き続きご協力をお願いします。

その他

<環境課から説明>

（午後3時30分 議事終了 閉会）

【今後の予定】

・7月22日 第2回環境審議会